

丸亀市の行った地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したので、次のとおり公告する。

平成28年7月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 調査を行った時期

平成26年度から平成27年度まで

2 成果の名称

(1) 丸亀市地籍図

(2) 丸亀市地籍簿

3 調査を行った地域

川西町南

4 認証年月日

平成28年7月5日